

粗大ごみ・多量ごみ

家庭から出る粗大ごみ、多量ごみは酒田地区広域行政組合で処理します。(集落のごみステーションでは収集できません。) 収集処理には次の方法があります。

1 自己搬入する場合

- 自分で直接持ち込むことができます。ただし、受入できないものもありますので「ごみの分別辞典」で確認してください。

◆粗大ごみ・もやすごみ・ペット(犬、猫等)の死体

- ◇搬入先・問合せ 酒田地区広域行政組合 TEL 3 1-2 8 8 2
(〒998-0104 酒田市広栄町 3-133)
- ◇受入時間 月曜日から金曜日(祝日も受入します)
8:30~16:30
*土・日・1/1から1/3は休み



◇料金

種類	
粗大ごみ もやすごみ	10kgにつき150円(税込み)
ペット (骨は拾えません)	1体につき2,200円(税込み)

◆資源物(びん・缶・ペットボトル)、埋立ごみ

- ◇搬入先・問合せ 酒田地区広域行政組合
リサイクルセンター TEL 9 4-2 3 3 9
(〒998-0801 酒田市北沢字長面 200)
- ◇受入時間 月曜日から金曜日(祝日も受入します)
8:30~16:00
*土・日・1/1から1/3は休み



◇料金

種類	
資源物 埋立ごみ	10kgにつき150円(税込み)

2 業者に依頼する場合

- 粗大ごみ等を自分で持ち込むことができない場合は、町の許可業者に依頼することができます。
30ページの庄内町の許可業者一覧でご確認ください。
料金は各業者によって異なりますので、詳しくは業者にお問い合わせください。